広報

九重





祝 百歳

泉　日出子さん

穴井スガヱさん

No.708
2015 5
http://www.town.kokonoe.oita.jp/

大人への旅立ちの演出をしてみませんか？

九重町では平成27年の成人式を８月15日（土）に予定しています。
そこで、成人式の運営・準備を行う実行委員を募集します。
一生に一度の晴れ舞台の運営・準備・演出などに携わりたい方、興味のある方はご連絡ください。お友達同士でもかまいません。



資　格	平成７年４月２日～平成８年４月１日までに生まれた九重町在住及び町内の中学校を卒業された方。
募集数	各地区（東飯田、野上、飯田、南山田）２名程度。
役　割	２～３回程度予定されている成人式実行委員会に参加しアトラクションの決定（例年は抽選会を行い、景品の選定を行っていただいています。）など成人式に関わる事項を協議します。 当日の受付、アトラクションの実施などの運営の加勢も行います。
応募方法	九重町役場 総務課までご連絡ください。
期　限	平成 27 年６月 19 日（金） ※定員に満たない場合はこちらからお願いする場合があります。

お問い合わせ　総務課　行政グループ　☎76−3800



目　次

今月の主な内容

平成27年度九重町当初予算 …… 4

空き家・土地バンクの取り扱いについて … 28

戦没者等のご遺族の皆さまへ ほか …… 8
高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業 ほか … 9
シリーズ『障がい福祉』⑥ ほか …… 10
脳いきいき広場参加者募集！ …… 11
生涯にわたり健やかで心豊かに生活するために … 12
おくりたい未来の自分にきれいな歯 ほか … 13
農業委員会だより ほか …… 14
就農者研修支援事業、
　集落営農組織育成強化対策事業 …… 15
次世代育成支援行動計画（後期計画）
　事業報告 …… 16
平成27年度人材育成事業 …… 18
地区集会所改修事業補助金、
　まちづくり出前講座 …… 19
暮らしの情報 …… 20
税務職員採用試験受験者募集 ほか …… 22
ハート降る♥ここのえ、心の扉 …… 23
歳時記、ふるさとの文化財探訪 …… 24
九重ふるさと自然学校 …… 25
まちの話題 …… 26
休日当番医、人の動き ほか …… 27

6月

町長と語る
ふれあいタイム

6月13日（第2土曜日）
6月27日（第4土曜日）
午前10時～午後４時

お気軽においでください。

表紙の人：百賀訪問



泉　日出子さん

３月17日に100歳の誕生日を迎える泉日出子さん（青山通り）が入所されている施設を坂本町長が訪問しました。町長がお祝いの言葉をかけると「みなさんのおかげです。」と言われ、賞状を町長と一緒に読み上げられました。泉さんは35年ほど郵便局に勤められており、いつも明るく女手一つで３人のお子さんを育てられました。これからも元気にすごして、九重町の最高齢をめざしてください。



穴井スガヱさん

３月29日に、翌日で100歳の誕生日を迎える穴井スガヱさん（下旦三）のご自宅を坂本町長が訪問しました。当日はたくさんのご家族、親せきの方に囲まれてのお祝いとなりました。穴井さんは早くにご主人を亡くされてから農業をして家族を支えてこられました。趣味は菜園作りだったそうです。これからも元気にすごして、九重町の最高齢をめざしてください。

日出子さん！スガヱさん！　おめでとうございます。

お詫びと訂正（広報ここのえ４月号）

広報ここのえの４月号で、記載に誤りがありました。関係者の皆様にご迷惑おかけいたしましたことを深くお詫びし、訂正いたします。



26ページ　弔慰　お悔やみ申し上げます
誤　河野安廣さん
正　河野保廣さん

九重町で開催される行事（５～７月）

●九州オルレ　九重・やまなみコース「新緑の春風オルレ」
日　時：５月24日（日）午前10時〔受付８時30分〕
場　所：九重"夢"大吊橋（中村側）
参加費：大人1,000円　中学生以下500円
※イベント当日はスタート地点とフィニッシュ地点を結ぶシャトルバスや、コース上では「おもてなし」を用意しています！
お問い合わせ　商工観光・自然環境課　☎76 - 3150

●宝泉寺温泉ホタル祭り
日時：５月30日（土）～６月27日（土）午後７時30分～
※期間中の毎週 土曜日
場所：宝泉寺温泉郷
お問い合わせ　九重町観光協会　☎73 - 5505



●飯田高原アースマーケット
日時：６月６日（土）午前11時～午後３時
場所：くじゅうエイドステーション
※フェイスブックで情報発信します！
お問い合わせ　山本朋江さん　☎79 - 3809
くじゅうエイドステーション　☎79 - 3652

●第63回くじゅう山開き
日時：６月７日（日）
午前10時頃　安全祈願祭
午前10時30分頃　記念ペナント配布
場所：久住山 山頂
お問い合わせ　商工観光・自然環境課　☎76 - 3150

●第14回アジサイ祭
日時：７月４日（土）午前10時～
場所：宝八幡宮
お問い合わせ　宝八幡宮　☎76 - 3254・76 - 3129

平成27年度九重町当初予算
～総合こども園（仮称）建設事業を中心とした大型予算～

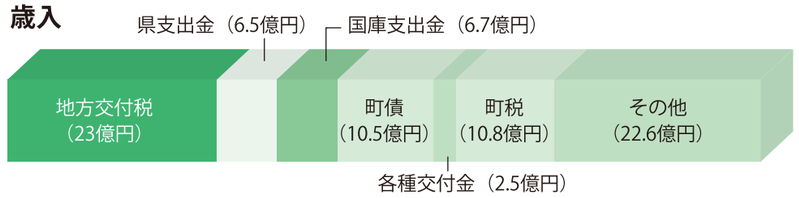
一般会計 82億6,100万円

（平成26年度対比　12億4,900万円（＋17.8%））

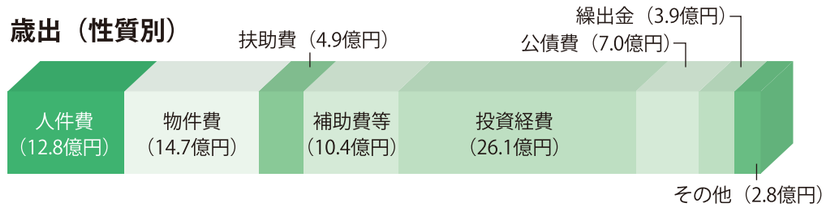
平成27年度は、九重町立総合こども園（仮称）建設事業をはじめとし、社会資本整備総合交付金事業、日田消防署新庁舎建設事業など、公共事業の大幅増により、過去最大の当初予算となりました。

平成26年度補正予算で創設された「地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、従来の特色ある施策を継承しながら、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立、そして、住民と行政の協働による地域活動の充実及び安全で安心なまちづくりの構築をめざします。今後も、事業の選択と集中により、財政の弾力性を保ちながら持続可能な財政基盤の確立をめざします。

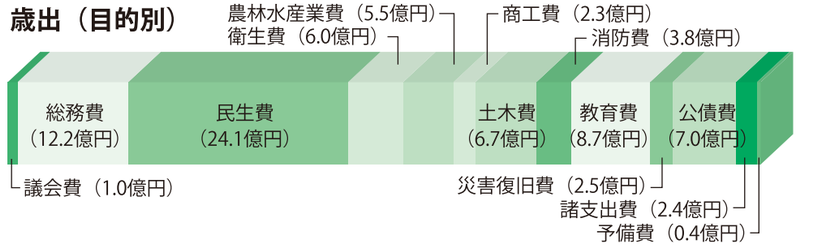
歳入



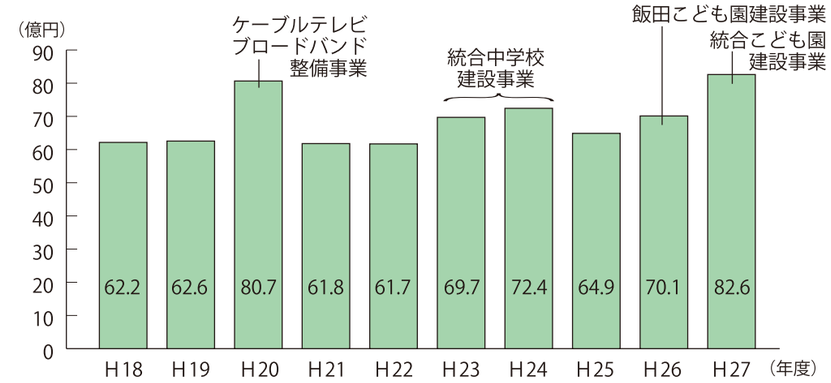
歳出（性質別）



歳出（目的別）



当初予算額の変遷



町民１人あたりに使われているお金 811,174円



本年度一般会計当初予算（82億6,100万円）を町民一人あたり（H27.3末人口：10,184人）に換算すると、町民一人あたり811,174円が使用されていることになります。

費　目	説　明	金　額
議会費	町議会の運営費など	10,346円
総務費	一般行政運営費やケーブルテレビ経費など	119,430円
民生費	高齢者や障がい者福祉、子育て支援など	236,547円
衛生費	保健衛生や疾病予防、ゴミ・し尿処理など	58,876円
農林水産業費	農業、林業及び畜産業の振興など	53,983円
商工費	商工振興や観光振興、大吊橋運営費など	23,235円
土木費	道路の改良・維持管理や町営住宅改修など	65,665円
消防費	消防団活動や広域消防の負担金など	37,621円
教育費	就学前、学校、社会、スポーツ・文化活動など	85,078円
災害復旧費	災害を見込んだ復旧事業費	24,485円
公債費	町が借りている借金の返済	68,455円
諸支出金	預金への積立など	23,076円
その他	予備費など	4,377円
合　計		811,174円



財政構造をわかりやすくするため、町の財政状況を家庭の家計簿に置き換えてみます。九重太郎さん家の１年間の総収入を実家からの援助や銀行からの借金などを含めて、537万円*として、その内容をみていきましょう。

九重町の総収入　82.6億円		
①	町税や譲与税など	10.8億円
	使用料や諸収入など	9.8億円
②	地方交付税	23.0億円
	国・県支出金	13.2億円
③	地方債	10.5億円
④	繰入金	15.3億円

⇔

九重太郎さん家の総収入　537万円			
①	給料や配偶者のパート収入 農業収入など	134万円	24.9%
②	実家からの援助金	235万円	43.8%
③	銀行等からの借金	68万円	12.7%
④	預金の取り崩し	100万円	18.6%

九重町の総支出　82.6億円		
①	人件費・物件費・補助費	37.9億円
②	扶助費	4.9億円
③	公債費	7.0億円
④	投資的経費	26.1億円
⑤	繰出金	3.9億円
⑥	積立金など	2.8億円

⇔

九重太郎さん家の総支出　537万円			
①	生活費や教育費、税金など	246万円	45.8%
②	医療費	32万円	6.0%
③	ローンの返済金	45万円	8.4%
④	車の購入や家の増改築	170万円	31.6%
⑤	子どもへの仕送り金	26万円	4.8%
⑥	預金や予備的なもの	18万円	3.4%

（*平成25年度国民生活基礎調査より、1世帯あたりの平均所得）

毎月の恒常的な収入は、年間134万円、総収入の24.9％です。九重町のような小規模市町村の収入構造は、おおむねこのような形が多くみられます。九重太郎さん家は、今年、車の購入を予定しているため、その財源を預金の取壊しと借金で賄います。実家からの援助金は、医療費や家の増改築など使い道が定められています。

平成27年度　新規（特徴的）事業の一部

ハード事業

インフラ整備

■社会資本整備事業　（196,860千円）
筋湯牧の戸線道路改良事業外

■定住促進住宅事業　（79,546千円）
奥野伍代跡地への建設設計

■地区水道整備事業　（5,500千円）
水道組合水道施設工事

■消防施設建設事業　（202,163千円）
日田消防署庁舎建設に伴う負担金

■養護老人ホーム建設　（10,000千円）
亀鶴苑施設建替え事業負担金

■合併処理浄化槽　（44,876千円）
合併処理浄化槽導入補助金

基幹産業

■畜産公社新設事業　（18,860千円）
食肉処理施設建替に伴う負担金

■次世代を担う園芸事業　（10,093千円）
トマトハウス、花卉生産機械導入補助

■農業体質強化事業　（31,000千円）
農地・施設等の整備

■県営地域用水環境　（35,000千円）
小水力発電施設整備に伴う負担金

■小松地獄園地整備事業　（5,000千円）
小松地獄実施設計

■おもてなしトイレ整備　（5,000千円）
観光施設（龍門の滝、恵良駅）のトイレ整備

教育環境

■小学校遊具整備　（27,500千円）
野上小・野矢小・淮園小遊具整備

■小学校空調整備　（8,200千円）
淮園小エアコン設置

■旧南山田中解体　（46,810千円）
ふれあい交流施設建設に向けた解体

■緑陽中体育館施設整備　（17,000千円）
非適格構造物の落下防止対策

■幼保一体化施設　（980,755千円）
総合こども園（仮称）建設費

■ふれあい交流施設　（19,300千円）
南山田ふれあい交流施設設計費

ソフト事業

医療・福祉

■子ども医療費　（18,625千円）
未就学児の医療費、小中学生の入院費

■高齢者肺炎球菌予防接種事業　（600千円）
65歳以上で定期予防接種の対象外　3,000円　200回

■不妊治療費助成　（1,500千円）

■24時間健康相談電話　（1,938千円）

定住・子育て

■民間家賃住宅補助　（8,700千円）
（月）単身10,000円、同居15,000円を上限とした補助

■青年就農給付金事業　（5,250千円）
5年間の支援　8人

■放課後児童クラブ事業　（12,856千円）
各地区放課後児童クラブの運営費

■子育て世帯リフォーム支援事業　（1,200千円）
所得総額600万円未満の世帯の住宅改造（補助経緯費の20%）

地域振興

■バス路線運行費補助　（42,743千円）
玖珠観光・日田バス運行赤字補てん

■コミュニティバス運行費　（15,700千円）
地域公共交通協議会への負担金　９路線

■地区協議会運営費　（16,400千円）
H25年度～３年目　4,100千円4地区

■ケーブルテレビ放送委託　（12,960千円）
取材、編集、窓口対応委託

■周遊観光バス運行　（5,300千円）

■有害鳥獣駆除報奨金　（18,720千円）

■玖珠美山高等学校支援　（4,000千円）
玖珠美山高校支援金（玖珠町合同）

九重町立総合こども園（仮称）事業費

３地区の統合による「総合こども園（仮称）」は、平成28年度開園をめざし、平成27年度に建設事業が開始します。総事業費約９億８千万円を要し、「幼保連携型認定こども園」として新たにスタートすることになります。この大型事業について、その経費及び財源をご紹介します。



【写真】今年春に開園した飯田こども園

歳入

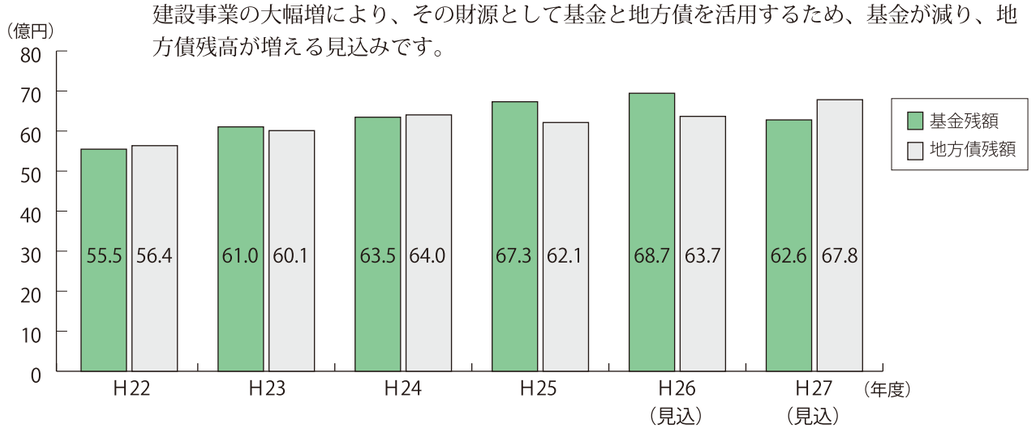
特防交付金	19,000千円
過疎対策事業債	500,000千円
町有施設整備基金	455,000千円
一般財源	6,755千円

歳出

園舎新築工事	886,000千円
アクセス道整備	39,092千円
通園バス購入	26,500千円
その他	29,163千円

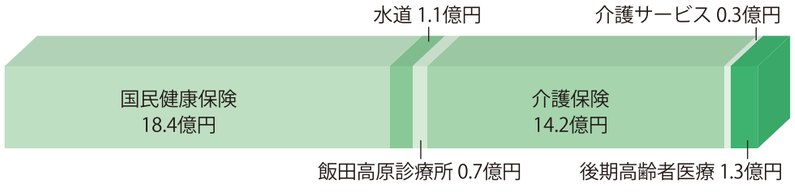
借金と貯金のバランスは？

九重町における借金（地方債）と貯金（基金）の年度毎の推移です。平成27年度は、建設事業の大幅増により、その財源として基金と地方債を活用するため、基金が減り、地方債残高が増える見込みです。



特別会計　35億9,771万円

（平成26年度対比　２億8,897万円（＋8.7%））



特別会計は、特定の収入をもって特定の事業を行うため一般会計と区別して事業を行うもので、独立採算が原則です。総額約36億円のうち、最も多いのは、国民健康保険事業で、18.4億円（51.2%）。次いで介護保険事業の14.2億円（39.5%）となっております。

戦没者等のご遺族の皆さまへ
第10回特別弔慰金が支給されます。

●特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。今般の法改正による特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年５万円に増額するとともに、５年ごとに国債を交付することとしています。

●支給対象者

平成27年４月１日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1．平成27年４月１日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2．戦没者等の子
3．戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4．上記１から３以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き１年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容

額面25万円、５年償還の記名国債

●請求期間

平成27年４月１日から平成30年４月２日まで（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

●よくある特別弔慰金についてのご質問

問　戦没者等の死亡後に生まれた孫は、支給対象になりますか？

答　特別弔慰金は、「弔慰」の意を表するという制度の趣旨を踏まえ、戦没者等の死亡当時のご遺族（三親等内）を対象としていますので、戦没者等の死亡後に生まれた方は対象になりません。

●請求窓口・お問い合わせ

健康福祉課　福祉グループ　☎76－3821

５月は「民生委員・児童委員」の強化月間です

５月12日は、民生委員・児童委員の活動を地域の皆さまに知っていただくため、全国民生委員児童委員連合会が定めた「民生委員・児童委員の日」です。

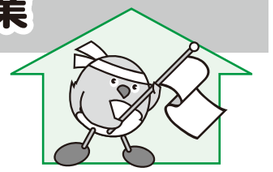
九重町には、37名の民生委員・児童委員と子どものことを専門に担当し活動する主任児童委員が４名います。民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアで、みなさんが安心して暮らせるよう、生活上の悩み事や心配事などの相談に広く応じています。

また、福祉の制度やサービスを、必要なときに利用できるように、行政機関と協働して各種福祉関係の調査、情報の提供を行っています。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容が外部に漏れる心配はありません。困ったこと、悩みごとなど、お気軽に、身近な相談相手である民生委員・児童委員にご相談ください。

お問い合わせ　社会福祉協議会　☎76－2500　健康福祉課　☎76-3821

高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業



大分県と九重町では高齢者世帯、子育て世帯が行う住宅の改修工事等を支援する事業を実施しています。

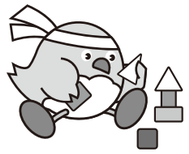
●高齢者バリアフリー型（担当課：健康福祉課　☎76－3821）

・世帯要件　世帯構成員に65歳以上の高齢者がいる世帯で、世帯全員の所得総額が600万円未満の世帯
・補助対象事業　バリアフリー改修工事（10万円以上の工事が対象）
・補助対象経費　バリアフリー改修工事費の２／10（上限30万円）

＊27年度より県要綱（所得総額300万円未満・30万円以上の工事を対象とする）を緩和し、上記のように町単独での補助を実施します。

●子育て支援型（担当課：子育て支援課　☎76－3828）

・世帯要件　世帯構成員に18歳未満の子どもがいる世帯で、世帯全員の所得総額が600万円未満の世帯
・補助対象事業　子育てのための改修工事（10万円以上の工事が対象）
・補助対象経費　子育てのための改修工事の２／10（上限30万円）



詳細につきましては担当課までお問い合わせください。

たんぽぽの会からのお知らせ



たんぽぽの会では、毎月第３木曜日　午後７時30分～９時　隣保館（たんぽぽの会事務所）に集まって気軽になんでもお話しできるお茶会を始めることにしました。他愛のない話でも、何でもお話してください。気持ちが楽になって、明日に元気がでる話ができたらうれしいです！

たんぽぽの会担当：繁 田　☎ 76－2672

里親になりませんか

お問い合わせ
大分県中央児童相談所
☎ 097－544－2016
（里親担当）

里親とは、様々な事情により家庭での生活を送ることができない子どもを家族の一員として迎え、あたたかな雰囲気の中で豊かな愛情を持って心身ともに健やかに育ててくださる方のことです。

養育をお願いする期間は数日間から数年間まで様々です。

県では、広く里親を募集しています。以下の日程で里親募集説明会を開催しますので、関心のある方はぜひ里親募集説明会にお越しください。

日　時：６月４日（木）午後２時～４時
会　場：九重町役場201会議室
参加費：無料（申込み不要です）



シリーズ
『障がい福祉』

⑥第４期九重町障がい福祉計画 発刊

障がい者とその家族が、地域社会の中で、
誇りと尊厳をもって生活できる
障がい福祉のまちづくり



【九重町障がい福祉計画策定の趣旨】

平成23年に障害者基本法が改正されました。「改正障害者基本法」では、障がいの有無にかかわらず、すべての国民が共生する社会を実現するため、個々の障がいのある人に対する支援に加えて、地域社会での共生や社会的障壁の除去をはじめとした基本原則を定めること等が盛り込まれました。また、「障がいは個人ではなく社会にある」という考えに基づき、障がいのある人やその家族などの「当事者目線」での対応が求められています。

平成25年４月に「障害者総合支援法」が「障害者自立支援法」に代わるものとして施行されました。「障害者総合支援法」では、地域社会における共生の実現に向けて、障がい福祉サービスの充実等､障がいのある人の日常生活及び社会生活を総合的に支援することが目的とされています。

「第３期九重町障がい福祉計画（平成24～26年度）」の計画期間が満了することに伴い、計画を見直し、次期計画を策定し、より一層の障がい者福祉の推進をめざし、内容は「障害者総合支援法」に基づいた「障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画」となっています。国の基本指針に即しながら、大分県の計画のほか、九重町の関連計画との整合性を図り策定されています。

※第４期九重町障がい福祉計画については九重町ホームページ掲載いたします。（６月予定）

お問い合わせ　健康福祉課　福祉グループ　☎76－3821

行政相談委員（総務大臣委嘱）の紹介
九重町・玖珠町



かい　もとずみ
甲斐 素純

九重町在住
平成 17 年４月委嘱



えとう　たかよし
衛藤 孝義

玖珠町在住
平成 17 年５月委嘱

行政相談

※行政相談委員は、国民からの相談を受けて、必要な助言を行ったり、関係行政機関等に相談の内容を通知する業務を、総務大臣から委嘱された民間人です。

〈お問い合わせ〉　総務省　大分行政評価事務所　行政相談課　☎097－532－3715

脳いきいき広場参加者募集！



「脳いきいき広場」って何？



脳にいいことをみんなで楽しむ会

「みんなで集まってわいわいすること」
「脳の健康を保つ習慣を身につけること」が大事！

内容：ラジオ体操やめじろん体操
　　簡単な計算
　　文章を声にだして読む
　　レクリエーションなど・・・

とっても楽しいと評判です

参加者の声

- 計算すること、音読することが好きになった
- 久しぶりのラジオ体操など、この広場はとても充実感がある
- みんなで民話など声をだして読むと楽しい
- 自分だけではなかなか出来ないことがみんなと楽しくできる
- 気持ちが若返り、いろんなことに挑戦してみたいと思うようになった

それに、とっても効果的！

脳いきいき広場の効果

1．脳が元気になる
2．気持ちが穏やかになる
3．やる気がでる

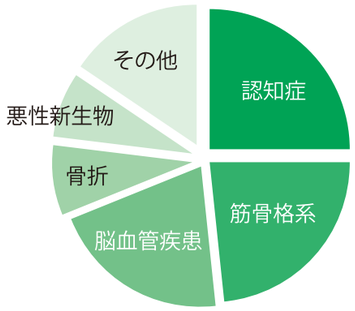


場　所	開催日	時　間	申し込み先	参加費
東飯田公民館	第１火曜日	午前９時30分～11時30分	☎76－3116	無　料 ※教材費等で徴収する場合があります。
野上公民館	第１木曜日	午前９時30分～11時30分	☎77－6810	
南山田公民館	第２火曜日	午前９時50分～11時30分	☎78－8801	
飯田公民館	第３木曜日	午後２時15分～４時15分	☎79－2251	

お問い合わせ　地域包括支援センター（役場内）☎76－3863

生涯にわたり健やかで心豊かに生活するために

町民一人ひとりが健康寿命を延ばし、生涯にわたり健やかで心豊かに生活できるまちづくりをすすめるために、平成25年３月に「第２次健康ここのえ21計画」を策定しました。平成26年度の進捗状況の一部について報告します。

基本目標	現　　状	平成26年度進捗状況
笑顔になれるまち（こころの健康・自殺予防）	【認知症】 要介護・要支援者の25.0％は認知症が原因 原因疾患  	◆認知症サポーター＊養成講座の開催（81回） ＊認知症サポーターとは、認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援し、だれもが暮らしやすい地域をつくっていくボランティアです。ボランティアのシンボルグッズである「オレンジリング」を授与しています。 ◆いきいき“夢”サロン事業の推進  いきいき夢サロン登録地区 東飯田 12 野　上　9 飯　田　8 南山田　4
「はかる」「健診」から始める健康づくり（糖尿病・脳血管疾患の予防）	【糖尿病】 健診で「要治療」の判定を受けても４割以上の方が病院に行っていない 服薬中でも3割以上の方がコントロールできていない 【人工透析】 人工透析患者の増加率が県内で最も高い 人工透析開始年齢（平均）は59.2歳	◆特定健診結果より、糖尿病「要治療」「治療中だがコントロール不良」の方への訪問 ◆健康チェックの日の開催（栄養士による相談もあり）ー毎月第1水曜日ー ◆特定健診結果より、腎機能低下が疑われる方への訪問 ◆うま塩（減塩）レシピ講習会の開催
健口で目指せ８０２０（歯の健康）	【むし歯】 ３歳児の29.4％にむし歯がある（参考）県平均は25％	◆間食について健康教育 （乳幼児健診、妊婦赤ちゃんサロンの場で） ◆フッ化物塗布、正しい歯磨き指導の日の継続ー毎月第2金曜日ー
子どもの健康な心と体（次世代育成）	【起床時間】 ７時までに起きる幼児は67.7％ 【就寝時間】 21時までに寝る幼児は43.2％	◆生活リズムについて健康教育 （幼児健診等の場で）
生涯を通じた性と生（リプロダクティブヘルス）	【低出生体重児】 2.5kg未満で生まれる子の割合が多い	◆就労妊婦さんを対象に、母性健康指導事項連絡カードを周知（母子手帳交付時） ◆ここのえ緑陽中学校3年生を対象に、乳幼児と中学生のふれあい体験事業の開催 （主催：社会福祉協議会、町育成連絡協議会、母子保健推進員、保健福祉センター）

お問い合わせ：保健福祉センター　保健衛生グループ　☎76ー3838

おくりたい　未来の自分に　きれいな歯

～6月4日から10日は、歯と口の健康週間です～

「歯の健康まつり」へ、出かけてみませんか？



■ 日　時　　6月6日（土）
(受付時間) 午後１時30分～４時30分

■ 場　所　　くすまちメルサンホール

■ 内　容　　①歯の衛生図画ポスター展示及び表彰式
②親と子のよい歯の審査及び表彰式
③高齢者のよい歯の審査及び表彰式
④口腔ケア用品の配布
⑤歯科健康相談
⑥フッ素洗口
⑦歯みがき指導、フッ素塗布

■ 主　催　　玖珠郡歯科医師会、九重町、玖珠町

「高齢者のよい歯のコンクール」参加者を募集しています！



■ 対象者　　平成27年３月31日現在で、満80歳以上（昭和10年３月31日以前に生まれた方）で、自分の歯を20本以上保持している方。
ただし、以前に本コンクールで表彰（県表彰者）を受けた方は除きます。

■ 審　査　　６月６日の上記「歯の健康まつり」で審査を行います。

■ 申込み　　「高齢者のよい歯のコンクール」の参加を希望される方は、申し込みが必要です。下記連絡先までご連絡ください。
（５月22日(金)締切り）

お問い合わせ　保健福祉センター　保健衛生グループ　☎76ー3838　FAX 76ー3836

5月31日は“世界禁煙デー”、5月31日から6月6日は“禁煙週間”です！



世界保健機関（WHO）では、たばこの害を減らすために国ごとの個別の対応では限界があるため、国際条約で規制することを決定し、平成17年に発行しました。この条約には、価格の値上げやパッケージの警告の強化、受動喫煙の完全防止など具体的な項目が盛り込まれており、たばこ規制は世界的な動きとなっています。

ここのえ 農業委員会だより 50号

トウガラシ栽培について

トウガラシ部会　会長 手島 政弘

私は花き栽培の専業農家ですが、平成22年に農業委員になり、その年から委員全員でトウガラシ栽培を始めることとなりました。

鳥獣害防止や遊休農地の解消ということがきっかけでしたが、最初は誰も手さぐりの状態でした。約半年かけて共同作業をして、10月下旬から12月の上旬まで、2～3週間かけて収穫し、委員全員で摘み取り作業をしましたが、この摘み取り作業に大変時間がかかりました。しかし、その作業により、委員同士でいろいろな話を交えながら意志の疎通が図れた気がします。

22年度から3年間かけて取り組みをし、外部の人にも栽培の気運が出てきました。

26年度には生産者の数も40名程に増えて、専用の乾燥施設もでき、トウガラシ栽培が認知されてきたことに喜びを感じております。

昨年8月には、出荷先である栃木・茨城の契約会社へ生産者数名で視察研修に行きました。



両社とも大部分のトウガラシが中国からの輸入でした。しかし、国内では食品の安心・安全を求める傾向が強く、両社とも九重産のトウガラシを熱望しており、今後の生産に弾みがつく思いがしました。

5年間を振り返ってみますと、高齢者にも容易に栽培でき、生産コストも低く、鳥獣被害も少ないなどのメリットを感じています。

米価の下落など農産物の価格の不安要素もあり、一人でも多くの人に栽培に取り組んでいただけたらと思います。

これから先、軌道に乗るまでは栽培技術の確立と町の支援が必要ですので、よろしくお願いしたいと思います。

平成26年度 特定防衛施設周辺整備交付金を活用して道路を整備しました。



平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金で町道四季彩ロード線の道路舗装改修工事が実施されました。

この交付金は、特定防衛施設の設置又は運用に伴う影響の軽減等を図るため、周辺市町村が行う公共用施設の整備又はその他の生活環境の改善若しくは開発の円滑な実施に寄与する事業に充てるために交付金を交付し、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的としたものです。

今回の事業は、平成18年度から実施をし、本年度で延長12㎞の舗装改修が完了しました。

この道路は、地域住民の生活道路としての利用だけではなく、温泉街やスキー場などの各観光地を結ぶ路線でもあり、交通量も多いことから、全体的に道路の傷みが目立っていましたが、今回の改修事業により安心して通行できるようになりました。総事業費は、約２億７千万円、そのうち２億６千万円は交付金が充てられました。

就農者研修支援事業

～農業の生産・販売等に必要な技術や知識を修得するための研修を支援します～

●対 象 者　①町内に住所を有する者又は有することが見込まれる者
②年齢が18歳以上である者

●補助内容　**短期研修**（通算２日以上の研修）※団体等の総会で宿泊を伴う研修は除く
①研修に係る謝礼・資料代は全額対象
②宿泊費・交通費は２分の１以内

長期研修（連続した30日以上の研修）※教育施設を含む
①基本額　月額５万円
②住居費　月額３万円を限度とし、基本額に加算されます
③交通費　経費の２分の１以内で、年額４万円を限度

☆ 随時募集（予算がなくなり次第、募集締切）

（研修実績）
- 大分県畜産研修センター「畜産後継者養成研修」
- （社）全国食肉学校「総合養成科」への入学
- 大分県農林水産研究指導センター畜産研究部「家畜人工授精」の講習会
- 団体等の視察研修
- 先進農家でトマト栽培技術修得のための研修

集落営農組織育成強化対策事業

今後の農業を考え、集落営農に取組みませんか

～九重町では美しい農村を維持するため集落営農組織を育成し、
必要な農業機械等の助成を行います～

事業内容
①対象機械　トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機
②対象要件　導入後３年以内に構成員の１／２以上において導入機械による作業受託を目指す
③対象組織
１）設立３年以内の集落営農組織で同様の助成を受けていない組織
２）設立から５年以上の、人・農地プランを作成した地域内にある既存の集落営農組織
※組織の構成員は５名以上とする
④事業内容　機械の購入に係る経費の１／２以内の補助とし、
１）の組織の場合、上限　300万円
２）の組織の場合、上限　250万円

受付期間　10月30日（金）まで

申込み・お問い合わせ　農林課　農林振興グループ　☎76－3804

「山々に笑顔あふれる町づくり」

平成 26 年度の次世代育成支援行動計画（後期計画）事業報告

九重町では次世代育成支援推進法に基づき、平成22年度より5か年計画で「次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、“夢”を持って子育てができる町をめざしています。平成26年度も計画に基づき下記のような事業を実施しました。

■平成26年度　次世代育成支援行動計画（後期計画）事業報告

事業名	後期目標（平成22年度～平成26年度）		H26年度の進捗状況	※事業評価
	内容目標	数値目標		
児童館事業の充実	九重町の子育て支援の拠点として、児童館事業の充実を図ります。また、公民館事業との連携を強めていきます。	お出かけ児童館の各地区での開催数の増	今年度よりボランティア講師を呼んでけん玉教室やベビーマッサージ教室等を７回開催しました。 お出かけ児童館はお出かけ積木に名称変更し、引き続きこども教室やこども園等より派遣依頼を受け、積木遊びや絵本の読み聞かせ等を開催し155人が参加しました。	A
公民館事業とのタイアップ	九重町の就学後児童を中心とした子育て支援の拠点として、公民館事業とのタイアップに努めます。〝子どもたちの笑い声が聞こえる、公民館を目指します。	利用人数調査を行い利用者の増加	引き続き放課後子ども教室を開催しています。また、青少年育成協議会と連携し、児童向け事業も行っています。25年度より各地区公民館に職員が配置されたことにより、より充実した取り組みができています。	B
放課後児童クラブの支援体制の充実	活動内容を充実するとともに、支援体制の強化を図ります。併せて周知の仕方も検討します。	４地区合同交流会の開催 年１回	平成27年４月からの条例化に伴い、放課後児童クラブの体制が変更となるため、４地区放課後児童クラブ関係者の意見交換会を５回開催し、現状や課題等について話し合いました。 ４地区合同交流会については開催できていません。	B
放課後こども教室の支援体制の充実	地区の高齢者の方など大人たちの指導により、地域の魅力や自分たちができることを学ぶ、学校生活以外の教室を展開していきます。 教室の支援体制の充実を図り、週2回の開催をめざします。	週２回	東飯田・野矢・南山田の３小学校で開催（飯田小学校は類似事業）。週１回開催。26年度は町内で65人の児童が参加しました。目標の週2回は実施できていませんが、不定期で土・日に特別活動を実施しました。高齢者等の地区住民が参加し、伝統芸能の伝承やものづくり体験活動などを行いました。 野上・淮園の2小学校は、コーディネータの確保が難しく実施できませんでした。	B
乳幼児とその保護者と中学生とのふれあい交流事業	学校の授業の一環として取り組むなど、３者（地域、保護者・乳幼児、学校）とそれに関係する団体等が連携をとり、他の地区へも広げていきます。	全地区	今年度も関係機関が連携し、手遊びや絵本の読み聞かせ等を通じての中学生と乳幼児のふれあいを3回実施しました。今年度は母子保健授業、妊婦体験を併せて実施し、合計中学生78人、保護者37人、乳幼児48人が参加しました。	A
ブックスタート事業	保健師と母子保健推進員が、乳児（新生児）訪問時に絵本を配布し、読み聞かせを行っていますが、継続をしていきます。	全戸訪問率100％	母子保健推進員が保健師または看護師との乳児（新生児）訪問時に絵本を配付し、読み聞かせを行いました。平成26年度に訪問対象となった乳児74人中72人に配布しています。（訪問率97.3%）	A
家庭教育セミナーの開催	児童・生徒を持つ、保護者を対象に子育てに関する家庭での悩み等を解決するため、学校、地域の指導者と連携し、家庭教育セミナーの開催を目指します。	各地区 年２回	開催できていません。	C

事業名	後期目標（平成22年度～平成26年度）		H26年度の進捗状況	※事業評価
	内容目標	数値目標		
子育てパンフレットの作成	平成18年度1,000部作成し、各こども園、小学校、保健福祉センター（母子推進委員・健診時・相談時・母子健康手帳交付時）、庁舎内で配付。制度、サービスの変更に応じて変更すべきであり、22年度に見直します。	１回/２年	今年度は作成していません。 来年度以降、制度やサービスの変更・追加に応じて作成を行います。	C
子育て支援事業の周知	町報、ケーブルテレビ、町ホームページを使って広報していますが、今回のニーズ調査でも、「情報提供」の要望が多く寄せられました。 従来の手段に加えて、携帯サイト・携帯メールによるタイムリーな情報提供を検討します。	23年度より実施	毎月１回その月の健診や児童館活動の情報等をサイト登録者に向けて配信しました。登録者数が少ないため周知を図っていきます。	A
育児教室・親子教室	健診時や妊婦赤ちゃんサロン等で行っています。 現在行っている教室等については、継続して行うとともに、児童館や公民館での事業展開を図ります。	検診時、サロン以外で年１回以上の開催	健診時や妊婦赤ちゃんサロン等で継続して実施しました。また、25年度からスタートした飯田地区の赤ちゃんサロンについても継続して月１回開催しています。 児童館や図書館と連携し、読み聞かせ事業を10月に実施しました。	A
子どもたちを犯罪から守る取り組み	平成17年度に老人クラブや民生委員等の参加で全体会議を開催。地域での見守り等の取り組みについて依頼。 平成22年度は内容、参集規模等を検討し、全体会議を開催します。	毎年実施	全体会議は実施できませんでした。 町がスクールガードリーダーを委嘱して、特に児童・生徒の登下校時の見守りを年間100日程度行いました。	B
スポーツやレクリエーションの推進	平成20年度に総合型地域スポーツクラブ「ここのえ“夢”クラブ」ができ、子ども向けのスポーツ普及が図られています。 引き続き「ここのえ“夢”クラブ」の支援体制の充実を図り、子ども向けスポーツの普及に取り組みます。	サッカー・バレーボール・バトミントン・バスケットボールの４競技の実施	児童向けにdayキャンプやスキー教室を行いました。このほかに今年度初の試みとして絵画教室を開催しました。また、少年サッカーチームなどの支援を行っています。	A
要保護児童対策地域協議会の開催	関係機関と情報を共有し迅速に対応するため、個別会議の開催、代表者会議を年１回以上開催します。 また、研修会を行い、要保護児童に対する関心を高めます。	１回/年	今年度は代表者会議を１回、実務者会議を12回、個別ケース会議を２回開催しました。また、関係機関を対象とした児童虐待防止研修会を３月18日に開催しました。	A
次世代育成支援行動計画庁内推進会議の開催	制度等の変更が考えられ、庁内の連携を図る必要があることから定期開催をします。	２回/年	今年度は開催できていません。	C
次世代支援推進委員会の開催	制度等の変更が考えられることから定期開催をします。	２回/年	推進委員会を１月８日、１月29日に開催し、来年度以降の次世代行動計画について話し合いました。また3月20日に開催し、今年度の計画目標達成状況について話し合いました。	A

※事業評価・・・A（達成）、B（おおむね達成）、C（未達成）
内容目標及び数値目標の達成状況を３段階で表しています。達成している事業については継続実施し、達成できていない事業については、平成 27 年度に目標の見直しを含めて検討し、事業の充実を図ります。

お問い合わせ　子育て支援課　子育て支援グループ　☎76−3828

集会所の改修を補助します
（地区集会所改修事業補助金）

地区集会所の施設改修にかかる経費の一部を補助します。改修や修繕によって老朽化した施設の耐用年数の延長を図ったり、高齢者や子どもたちに優しく使いやすくするための生活環境改善を目的としています。

詳しくは、下記の補助要綱（抜粋）と対象となる改修内容等を参考にしてください。

《補助要綱の抜粋》

●対象となる施設（集会所）

各地区集会所とは、行政区が良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うために運営する施設で、当該行政区等の住民の利用に供され、その福祉の向上に寄与する施設を対象とします。

※以前に補助金の交付を受けた集会所も申請可能ですが、事業未実施の集会所を優先させていただきます。

●補助の対象経費

施設耐用年数延長及び生活環境改善のための改修にかかるものとし、かつ、**改修事業費が30万円以上のもの**とする。

●補助金の額と範囲

（１）改修事業費の３分の２以内とする。
（２）補助金の限度額は100万円とする。
（３）補助金の交付の範囲は当該年度の予算の範囲内とする。

《対象となる改修内容等》

施設の耐用年数延長にかかるもの（備品等は除く）

・屋根改修（瓦、雨どいの更新　等）
・床改修（フローリング、畳の張替え　等）
・内装、外壁改修（改修、保護　等）
・耐震改修（基礎及びその他補強　等）
・給排水改修（給排水管の更新　等）
・窓、建具改修（窓、サッシ、建具の更新　等）
・その他耐用年数延長にかかる改修

利用者の生活環境改善にかかるもの（備品等は除く）

・便所改修（浄化槽設置、水洗化、洋式化　等）
・調理台改修（改修、改造、新設　等）
・内装改修（収納庫、間取り、照明改修　等）
・床改修（フローリング化　等）
・バリアフリー改修（玄関、手すり、便所　等）
・給排水施設改修（給排水施設の更新、新設　等）
・その他生活環境改善にかかる改修

申込み受付期間は、５月１日から６月30日までです！

九重町のことをもっと知りたい方へ
（九重町まちづくり出前講座）

地域での集まりなどの際にぜひご利用ください。

お願い（受講の制限）

出前講座は、町民のみなさんに町の制度や事務事業などをご理解いただき、「まちづくり」を共に考えていただくための意見交換を行う場です。個人的な陳情や苦情、相談をお聞きする場ではありませんので、趣旨を十分ご理解の上ご利用ください。

●ご利用できる人

町内在住者または町内の事業所に勤務する人で、原則として10人以上の参加者の見込まれる団体等とします。

●開講時間及び会場

開講日時は原則として、平日の午前９時から午後９時までの間の２時間以内とし、会場は町内に限ります。

●申込みの手順

①講座一覧表から希望の講座を選びます。
②「九重町まちづくり出前講座申込書」（各地区公民館にあります）を講座希望日の２週間前までに社会教育課社会教育グループまで提出してください。（郵送、FAX可）
③受付後、講座の担当課からご連絡しますので、開催日時や講座内容等は、事前に打ち合わせをお願いします。

《出前講座メニュー》

・九重町自律推進計画について
・九重町バイオマスタウン構想について
・まちづくり基本条例について
・健康増進について
・介護・国保・後期高齢者医療・国民年金について
・福祉について
・議会のしくみと議員活動について
・人権問題について
・九重町の財政について
・町税の賦課について
・安心・安全な町づくりについて
・住みやすくきれいな町づくりについて
・九重の観光振興について
・九重"夢"大吊橋の効果について
・新学習指導要領の先行実施について
・町の水道について
・中山間地域等直接支払制度について
・経営所得安定対策について
・九重町総合型地域スポーツクラブについて
・男女共同参画推進について

上記以外のメニューについても、お気軽にご相談ください。

あなたのやる気を応援します
（平成27年度「人材育成」事業）

幅広い視野と優秀な技術及び能力を有する人材を育成しながら、住民の主体的な力を活かしたまちづくりを積極的に推進するため、下記の事業を実施します。詳しくは社会教育課までお問い合わせください。

≪補助要綱の抜粋≫

●事業実施期間　平成27年５月 ～ 平成28年１月

●補 助 率　補助対象経費の90%以内

●対象事業

地域づくり …　自信と誇りをもてる地域づくりを目的とする研修等。
ものづくり …　地場産業（農林業・商工業）の活性化に繋がる技術研修等。
国 際 交 流 …　国際的資質の育成と共に、交流により相互理解を深める研修等。

●補助対象者

九重町に住民票を有し、九重町に在住し、将来にわたり九重町の活性化・町づくりに寄与するとみとめられるもの。

●申請方法

所定の事業計画書を、募集期間内に社会教育課へ提出。（郵送可）

※申込用紙は社会教育課に準備しています。事業に関してのお問い合わせはお気軽に、社会教育課まで。





≪対象となる研修等≫

●地域づくり

・地域を対象とした食育講演会
・商工会や観光協会の会員、介護・福祉サービス関係者を対象とした講演会
・先進地の町づくり手法を学び、地域づくりを推進する研修

●ものづくり

・地域の特産品の先進地視察研修
・特産品開発・技術研修

●国際交流

・生徒の国際的資質の育成及び言語力の養成、国際理解教育を推進する研修



この事例は、ほんの一部です。事業目的と研修者の熱意があれば、本事業を活用して人材育成が可能です。審査会を経て事業決定となりますが、あなたの熱意、やる気で事業の範囲は無限大です。

多くの応募をお待ちしております。



申込受付は、随時行っています。ただし、補助金所要額が10万円以上の申請は、審査会で審査を行い決定となります。

事業に興味を持たれた方！地域はあなたを必要としています！！

≪申込み・お問い合わせ≫　九重町教育委員会　　社会教育課　☎ 76−3823

各種相談・研修

精神保健（うつ病）家族教室

うつ病で治療中の方のご家族が、病気に関する知識や対応を学ぶ家族教室を開催します。

■**日時**
第1回　7月8日㈬
第2回　7月29日㈬
午後1時30分～4時（受付1時）
※2回コースで開催します。

■**場所**　大分県こころとからだの相談支援センター（大分市玉沢）

■**内容**　講義、家族の話し合い等

■**対象**　うつ病で治療中の方のご家族

■**参加料**　無料

■**受付期間**　6月30日㈫まで（事前に申込みが必要）

■**申込み・お問い合わせ**　大分県こころとからだの相談支援センター　こころの健康課
☎０９７－５４１－５２７６

大分県行政書士会県北支部 無料相談会

■**日時**　6月4日㈭
午後1時～4時

■**場所**　九重町役場3階302会議室

■**内容**　相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事など

■**お問い合わせ**　大分県行政書士会県北支部会（担当　穴井）
☎７２－４６８０

人権なんでも相談所

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が日常生活の中での様々な悩みや、差別を受けたと感じた方などから相談を受け、解決するための援助を行います。相談は無料で、秘密はかたく守られます。

■**日時**　6月1日㈪
午前10時～午後3時

■**場所**　九重町役場3階会議室

認定司法書士による 無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。

■**日時**　6月12日㈮
午後1時～3時

■**場所**　九重町役場

■**その他**　相談料無料・原則予約者優先）
※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくことになりますのでご了承ください。

■**主催**　大分県司法書士会青年の会

■**予約・お問い合わせ**　大分県司法書士会青年の会　九重町無料相談会事務局（担当　大野）
☎７７－６２８２

募集・お知らせ

全国一斉「子どもの人権110番」相談強化週間

秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

■**日時**
6月22日㈪～6月28日㈰
平日　午前8時30分～午後7時
土日　午前10時～午後5時

■**電話番号**
０１２０－００７－１１０
（全国共通・無料）

■**相談内容**　学校におけるいじめ、体罰、児童虐待など。子どもに関する人権問題。

■**担当者**　人権擁護委員・法務局職員

■**ホームページアドレス**
http://www.moj.go.jp/jinkennet/oita/oita_index.html

大分地方法務局では、平日午前8時30分から午後5時15分まで、「子どもの人権110番」専用電話にて、常時相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。

■**お問い合わせ**　大分地方法務局人権擁護課
☎０９７－５３２－３３６８

自動車税は6月1日までに納めましょう！

4月1日現在の登録上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。納付については金融機関、郵便局、コンビニエンスストア等でもできます。自動車税に関する詳細は左記までお問い合わせください。

■**お問い合わせ**　大分県日田県税事務所総務課
☎０９７３－２２－４１７５

労働保険年度更新

労働保険（労災保険・雇用保険）については、毎年、年度更新手続期間中に前年度の保険料の確定精算を行うとともに、新年度の概算保険料の申告・納付を行うことになっています。今年度の年度更新手続期間については、6月1日㈪から7月10日㈮までです。

年度更新の手続きについては、大分労働局労働保険徴収室または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

■**お問い合わせ**　大分労働局総務部労働保険徴収室
☎０９７－５３６－７０９５

消防設備士試験準備講習

■**講習日時**　7月26日㈰
午前9時30分～午後5時

■**講習会場**　大分県教育会館（大分市大字下郡）
☎０９７－５５６－６４１１

■**講習種別**　1類・4類・6類（各甲乙種）

■**受付期間**　6月19日㈮～7月17日㈮

■**受講申込書の交付**　各消防本部（局）、消防試験研究センター、当協会
※玖珠消防署でも交付可能
※ホームページでダウンロードした様式でも申込みできます。

■**申込み・お問い合わせ**　〒８７０－００２３　大分市長浜町2－12－10　昭栄ビル4F　一般財団法人　大分県消防設備安全協会
☎０９７－５３７－３１２５

甲種防火管理新規講習

■**日時**　8月5日㈬～6日㈭

■**会場**　日田玖珠地域産業振興センター（日田市三本松2－3－1）
☎０９７３－２２－３１１５

■**受付期間**　7月13日㈪～7月21日㈫

■**受講料**　6，170円

■**定員**　80人

■**受講申込書の入手方法**
・各消防本部（局）
・当協会の窓口
・日本防火・防災協会及び当協会のホームページからダウンロード
※玖珠消防署でも交付可能

■**その他**　講習会当日の申込みはできません。ご注意願います。

■**申込み・お問い合わせ**　〒８７０－００２３　大分市長浜町2－12－10　昭栄ビル4F　一般財団法人　大分県消防設備安全協会
☎０９７－５３７－３１２５

放送大学10月入学生募集

放送大学では平成27年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。放送大学はBSテレビ・インターネット等を利用して授業を行う国内最大級の通信制大学です。15歳以上の方なら学力試験はなく、書類選考のみで入学できます。ぜひこの機会に、あなたも放送大学で学んでみませんか。

■**出願期間**　6月15日㈪～9月20日㈰

■**オープンキャンパス**　7月18日㈯、8月9日㈰、8月29日㈯、9月6日㈰
※個別相談も受け付けています。

■**資料請求**　無料

■**お問い合わせ**　放送大学大分学習センター（別府大学大分キャンパス内）
☎０９７－５４９－６６１２
放送大学ホームページ
http://www.ouj.ac.jp

各種資格・試験

平成27年度 大分県職員採用選考【獣医師】

■**受付期間**　6月12日㈮まで

■**選考試験実施日**　7月4日㈯
※受験資格などの詳細は、選考要領（県庁受付等で配布または大分県庁のホームページにも掲載）で確認してください。

■**お問い合わせ**　大分県総務部人事課人事班
☎０９７－５０６－２３０５

日田玖珠広域消防組合 職員採用候補者選定試験

■**採用職種**　消防職員（救急救命士のみ）

■**採用予定人員**　若干名

■**採用年月日**　平成27年10月1日（予定）

■**受験資格**
①救急救命士の資格を有する方で、昭和60年4月2日以降に生まれた方。
②採用時までに、普通自動車運転免許が取得できる方。
他に身体条件等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■**職務内容**　消防、救急救助、防火業務等

■**勤務条件**　交替制勤務（夜間、休日、祝日等の勤務あり）

■**試験日**　第1次試験　7月26日㈰
第2次試験　8月22日（予定）

■**試験会場**　日田市役所7階大会議室ほか

■**実施科目**
・第1次試験
教養試験、消防適性検査B、作文
・第2次試験
体力テスト、面接試験

■**受付期間**　6月1日㈪～7月3日㈮午前8時30分～午後5時
※土日祝日を除く
受験申込書は、日田消防署、玖珠消防署、日田市役所総務課及び1階総合案内窓口、玖珠町役場環境防災課、九重町役場総務課、日田市の各振興局総務振興課及び各振興センターにて、6月1日㈪から交付します。
※試験内容については、日田玖珠広域消防組合のホームページにも6月1日㈪から掲載しています。

■**申込み・お問い合わせ**　〒８７７－００７１　日田市大字十二町５５８－２　日田消防署2階総務課（担当　佐藤・眞田）
☎０９７３－２４－２２０４

大分県調理師試験

■**試験期日**　9月4日㈮

■**試験会場**　ホルトホール大分

■**願書受付期間**　7月6日㈪～7月10日㈮
※受験資格等についての詳細は、保健所で配布する「実施要領」でご確認ください。

■**お問い合わせ**　〒８７７－００２５　日田市田島2－2－5　西部保健所
☎０９７３－２３－３１３３

平成27年度 初心者狩猟講習会

■**日時**　時間はいずれも午前10時～午後4時30分
※受付9時～
・わな猟
7／18、8／1、8／2、8／23、8／30、9／6、9／26
・第一種銃猟・第二種銃猟
7／25、7／26、10／3、10／4

■**場所**　講習種別によって異なります。

■**講習内容**　法令、狩猟鳥獣の判別、猟具の取扱い、実技

■**受講料**　8，000円もしくは、12，000円

■**受付期間**　7月1日㈬～
※受講料、受付期間は講習種別により異なります。

■**申込み・お問い合わせ**　玖珠郡猟友会事務局　松尾
☎７６－３２１５

税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校に入校し、１年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けることになっています。

その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

なお、募集要項は、右記のとおりです。

１　受験資格

⑴　平成24年４月１日以降に高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成28年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者に準ずると認める者

２　試験の程度　　高校卒業程度

３　申込方法及び申込受付期間

⑴　インターネットによる申込み

人事院ホームページ申込専用アドレス（http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html）又は「採用情報ＮＡＶＩ」をご利用ください。

申込受付期間は、平成27年６月22日（月）から平成27年７月１日（水）まで（受信有効）

⑵　郵送又は持参による申込み

申込用紙は、人事院九州事務局、国税局及び最寄りの税務署に備え付けています。

申込受付期間は、平成27年６月22日（月）から平成27年６月24日（水）まで（24日（水）までの通信日付印有効。）

※申込受付期間が短くなっていますので、ご注意ください。

４　第１次試験　　平成27年９月６日（日）

５　受験申込先　　全国の各人事院事務局

郵送又は持参による申込みの場合、希望する第１次試験地により申込先が異なりますので、詳しくは次のところへお問い合わせください。

⑴　人事院九州事務局（☎ 092－431－7733）

⑵　熊本国税局人事第二課試験研修係（☎ 096－354－6171）内線6046

⑶　日田税務署（☎ 0973－23－2136）

※自動音声案内で「２」を押してください。

平成26年度 特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して学校施設の整備を行いました。

◇小学校冷暖房機設置事業（飯田小学校）

〔工事費 7,223 千円　交付金 6,429 千円〕

◇小学校遊具更新事業

（東飯田小学校・南山田小学校・飯田小学校）

〔工事費 21,114 千円　交付金 21,000 千円〕

老朽化した遊具を撤去し、すべり台・ブランコ・雲梯・鉄棒・ジャングルジム・のぼり棒を基本遊具として再整備しました。

ジャングルジム・雲梯・すべり台については児童・先生へのアンケート結果から、これらを組み合わせた複合遊具としました。



複合遊具のスライダーに並ぶ子どもたち（東飯田小学校）



休み時間に遊具で遊ぶ子どもたち（飯田小学校）

５月のハート降る♥ここのえ

新入生の登校

毎朝、かわいらしい新入生の登校姿に癒されています。自分の子どもも育ちあがり、昔を懐かしんでいるようにも感じています。

ある朝、一台の車が子どもたちの後ろをゆっくりと見届けるように走っているのに気づきました。それは、次の日も、また次の日も。子どもたちから少し離れては、近づき、離れては、近づきしています。おそらく、通勤途中の保護者の方が心配のあまり、何日か見守っているのだろうと分かりました。対向する車には申し訳なさそうに頭を下げていました。

自分の子どもが初めて登校する日や、見えなくなるまで見送った日々を思い出し、その保護者の方の気持ちが伝わってきました。田舎道ならではできる風景と、それに気づかない子どもたちの無邪気な様子に、また癒されました。



伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。
ハート降るここのえ担当　阿部　征則
郵便の場合は次のところへ。〒879－4895　九重町役場企画調整課（☎ 76－3807）

幸せになろうね

No.229

人権 心の扉

人権（ヒューマンライツ）とは、「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」のことです。簡単に言えば、わたしたちが生活の中で幸福な生活を営むために必要な、当然に持っている固有の権利で、日本国憲法によって、この権利はすべての国民に保障されています。

これは、大人だけの権利ではありません。生まれたばかりの赤ちゃんだって持っています。それなのに・・・耳を塞ぎ、目を覆いたくなるような残酷な事件の被害者になる子どもが後を絶ちません。

「子どもの権利条約」というものがあります。1990年に国際条約として定められ、日本でも1994年に国会で承認されました。

条文は54条からなり、18歳未満のすべての人を対象に、子どもを「保護の対象」としてだけでなく、あくまで「権利の主体」としてとらえています。この条約は、生きる権利、思想の自由、社会保障についての権利、教育についての権利等の子どもの権利を定め、いかなる差別もなしに尊重され、確保されるように規定しています。

子どもは、自分の子であっても自分のモノではないのだから、思うように（理想通りに）ならないのは当たり前のことです。

親や周りの大人が、子どもの人権を尊重することで、子どもたちにも友達や周りの人を大切にし、人権を守る心が育つのではないでしょうか。

「人権」とは、だれにとっても身近で大切なものです。わたしたちは、お互いに尊重し合い、それを自分たちの力で大切に守り育てていかなければなりません。

社会教育課　佐藤　晶子



オンライン調査もスタートします！

2015調査は、紙の調査票だけではなく、パソコンやスマートフォンからインターネットで簡単に回答ができるようになります。

お問い合わせ　企画調整課　広報統計グループ　☎ 76－3807



歳時記

季題

6月号「竹落葉（たけおちば）」「五月雨（さみだれ）」「花菖蒲（はなしょうぶ）」（5月25日締切・必着）

7月号「日やけ」「千日草」「片陰（かたかげ）」（6月25日締切・必着）

今月の季題「葉桜」「初夏」「新茶」

幼子や葉桜の下おままごと
昭和の母のニッケ玉茶摘みかな
葉桜をくぐり旅立つ孫娘
ドライバー初夏の装い腕まくり
葉桜に声もころがるゲートかな
足に鞭孫に逢いたき初夏の旅
高原の草原わたる初夏の風
初夏の風川瀬をわたり髪ゆらす
白磁の茶碗心こめ新茶かな
新茶揉むやれもめそれと日暮れ時
葉桜のお宮の森に浮きあがる
何もかも眩しき初夏の候となる
手の平にのせきし友の新茶かな
雨毎に葉桜いよよ深みゆく
傘寿会葉桜眺め九酔渓

赤峰　幸子
井上　則子
吉光　昭眞
永松左世美
小野喜美夫
原田　勝子
小川　良子
西田志のぶ
伊東　匡子
吉光　静子
佐藤　元八
吉光　好美
佐藤　節代
吉光　静子
湯浅加代子

添削がありますのでご了承ください。　広報

応募者と句については、呼び名（ふりがな）を記載していませんので、ご了承ください。

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課までご応募を。なお、応募作品は返却しません。
※投句は締切日必着でお願いします。締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんのでご注意ください。

☆暖かくなり葉桜の下おままごと、それを見守っている作者がいる。☆昭和の母は頑張り屋ニッケ玉がなつかしいですね。☆孫娘さんの旅立ち家族の思いが深いです。★あっと言う間の桜、年々同じからず、寸時を惜しみたい春でした。★四月号の番台を会釈で通ると言う句にその人の姿を思い評しましたが、旧地区民の恩典で貫禄ではないとお知らせが作者からありました。選者は句から思いをはしらせます。よい季節です。たのしみましょう。

選者吟
葉桜の日ごとふかまる樹下の陰
選者　井上睦子

ふるさとの文化財探訪　第14回

栗原を散策

文化財調査員　坂本美樹



▶地蔵菩薩立像（道標）

春めいた散策日和、栗原に行きました。作草地区バス停前に地蔵菩薩立像の道標があります。舟形の形をした光背に半分でっぱった様な半肉彫りのお地蔵様。光背右側には「嘉永八年（一八五六）」の銘があります。実は嘉永は六年までで、嘉永七年一一月二七日は安政元年に改元されたのですが、今のようにテレビ等の媒体がない時代、すぐさま改元が地方にまで伝わらなかったので、嘉永八年との年号が刻まれたわけです。実際は安政二年にあたります。

像の下は二石の基礎。そこには、「左ほうせんじ、町田、右梅ノ木、森」と彫られていますが、後方部分の隙間は狭く文字をすべて確認することはできません。向かって右側側面には「栗原連中」の文字が見て取れます。お堂の中に祀られているので状態は非常に良好です。

更に進んでいくと栗原観音堂があります。火防の観音様で、本堂は文久三年（一八六三）建立と伝えられています。もう少し進むと、町選定天然記念物のアスナロとモミがあります。アスナロはヒノキチオールを豊富に含んでいるため、殺菌力と耐湿性に優れているそうです。深呼吸すると体の中も清々しい気持ちになります。樹高一八㍍。ヤマフジが大きく絡みついている割に樹勢があり、葉先まで青々しく力強さを感じる見事なアスナロです。田植えの頃には藤が咲き乱れ、また違った美しさがあることでしょう。

アスナロと並んで、クリスマスでおなじみのモミの木も　樹高二九㍍とそそり立っています。最近のはやり言葉でいうなら、まさしくこの二つの木のあるこの場所は、パワースポットでしょうか。

栗原稲荷社には、二区に分けられた石祠に二体の像が祀られています。左室には稲荷大明神坐像。総高は一二㌢。背板に「安政五年（一八五八）」の銘があり、石祠右側面には「弘化五（一八四八）」の銘があります。戸畑小麦川野の仏師の造像です。右の像は総高二一㌢、銘もなく損傷も激しいため不明尊像です。

そして栗原といえば、ヒメホタル。優雅に光漂うゲンジホタル・ヘイケホタルも幻想的ですが、山中でフラッシュのような短い点滅を放つホタル、六月が待ち遠しいですね。

九重ふるさと自然学校

九重町の生きものしらべ～カッコウの初鳴き～

情報をお寄せください！

同じ九重の住民である生きものたちを見守り、
季節の移ろいや自然環境の変化を感じていきませんか。

この３年間は、毎年ほぼ同じ頃（５月10日前後）に初鳴きが記録されています。カレンダーを持たない彼らが季節を感じ取り、舞い戻ってくれることに自然の素晴らしさを覚えます。さて、今年はどうでしょうか。「カッコウの初鳴きを聞いた」という方は日にちと場所の情報をお寄せください。お待ちしております！
＊初鳴き…その年初めて聞いた鳴き声

情報は、九重ふるさと自然学校「九重町の生きものしらべ」係までお寄せください。
電　話：0973－73－0001　FAX：0973－79－3434
メール：kujyu-sizengakkou@7midori.org
郵　送：〒879-4911　九重町大字田野1624-34
＊あらためてこちらからお聞きする場合がありますので、連絡先をご記入ください。

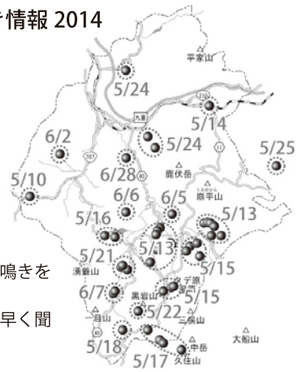
たくさんの情報をお寄せいただき、ありがとうございました（カッコウ52件、ホタル102件）。
2014年のホタルの情報については、紙面の関係上、各地区の公民館等に掲示させていただきます。
是非ご覧ください。

カッコウ

九重町の鳥です。春に東南アジアから渡ってきて卵を産み、秋になるとまた東南アジアに帰っていく夏鳥。姿を見ることはまれですが、よく通る声でさえずります。
【鳴き声】カッコー、カッコー
【見つけられる環境】
高原、低木のある草原・河原、田畑の周りに林があるようなところ



＜2014年九重町の生きものしらべ結果＞



「トキの里クラブ」改め「ふるさと探検クラブ」メンバー募集!!

九重町の未来を担う子どもたちに、自然豊かな私たちの“ふるさと”九重町の自然をおもいっきり体験してもらい、郷里をもっと好きになって大切にしてもらおうと、１年を通じた活動を企画しました。

今年は、九重町が源流域となる筑後川をテーマに、源流から下流（有明海）までを探検します！皆さん、ぜひご参加ください。

⑴対　象：九重町内小学３年生～６年生

⑵参加費：入会金 500 円（年間の保険料等。但し、８月のキャンプについては別途自己負担あり）
クラブメンバーは、クラブ活動⑶以外に右記プログラム（自然学校主催）に無料で参加できます。

６月 初夏のタデ原バードウォッチング、田んぼの生きものしらべ（初夏）
10 月 田んぼの生きものしらべ（秋）
11 月 伝統の技“ワラぞうり”づくり、冬のバードウォッチング

⑶　クラブ活動内容

【1 回目】5/30 (土)
筑後川の源流探検ツアー と田んぼ de どろんこ田植え競争



【2回目】8/7(金)～8/9(日)
筑後川をまるごと遊ぼう！干潟キャンプ
場所：佐賀県鹿島市（干潟）、福岡県柳川市（有明海）、朝倉市（筑後川中流域）
内容（予定）：干潟でガタリンピック、鵜飼体験、有明海の生きものしらべ等





【3 回目】8/22 (土)
源流の川で泳ごう！



【4 回目】9/26 (土)
田んぼ de 収穫祭



⑷　応募締切：５月 24 日（日）
※お名前、学校名 / 学年、ご連絡先を自然学校（73－0001）まで！

話題①

リニューアルオープン
長者原ビジターセンターリニューアルオープン式典





▲館内見学会の様子

3月28日、長者原ビジターセンターでリニューアルオープン式典が行われました。

式典では、展示リニューアルに協力してくださった方々への感謝状の贈呈や、テープカットの他、館内見学会や自然観察会が開催され、多くの来場者で賑わいました。

【長者原ビジターセンター】

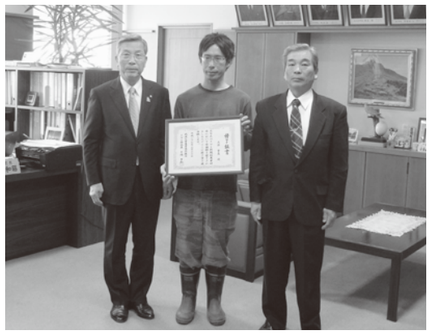
阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地域の自然を紹介する博物展示施設。今回、平成9年の開館以降、初めて全体的な展示リニューアル工事を行いました。

リニューアルされた展示は、くじゅうの自然の多様さと魅力、人々の関わりがより伝わる展示内容です。中でも、くじゅうを代表するミヤマキリシマのシンボルバナーや衛星写真は、目玉展示となっています。

タデ原では野焼きが終わり、これからは新緑が美しい時期になります。タデ原散策の際は、ぜひ新しくなったビジターセンターにお立ち寄りください。

話題②

町でトマトづくり　平成26年度トマト新規就農研修　修了式



▶左から坂本町長、大坪さん、辛嶋部会長

3月30日に、トマト新規就農研修の修了式が役場 町長室で行われました。

修了式では、福岡県直方市から九重町に移住して研修を受けていた大坪英重（おおつぼひでしげ）さん（南山田）が町長立会いのもと、辛嶋トマト部会長より修了書を受領しました。

今後は、トマトを直方市に居る家族とともに町内で20アール経営する予定です。

【トマト新規就農者研修】

1年間、トマト農家（町内）のほ場にてトマトの実践研修を行い、スムーズなトマト経営をめざす研修制度です。

要件等がありますので、詳細については農林課農業生産グループまで　☎76-3804



▲左３番目から梅木さん、高田さん



退職された人権擁護委員へ
法務大臣感謝状の伝達式

話題③

4月20日、人権擁護委員を辞任された、高田美枝（たかだみえ）さん（東飯田）〔2期6か月〕、梅木昭次（うめきしょうじ）さん（野上）〔2期〕の法務大臣感謝状伝達式が役場 応接室で行われました。

伝達式では、大分地方法務局　宮崎順一日田支局長より感謝状が手渡され、町長が「長い間のご活躍に感謝申し上げます。」と祝辞を述べました。それに対しお二人とも「まだ続けたかったが、今後は、後任の方たちに頑張っていただきたい。本日はありがとうございます。」と謝辞を述べられました。大変お疲れ様でした。

【人権擁護委員】

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティア（任期は1期3年）。無報酬ですが、現在、約14，000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村に配置されて、積極的な人権擁護活動を行っています。

人の動き

4月1日～4月末日届出分

■人口と世帯

人口	10,174 人	（－ 10）
男	4,820 人	（－ 10）
女	5,354 人	（± 0）
世帯	3,928	（＋ 8）

（　）は前月からの増減

出生　おめでとうございます

（敬称略）

おなまえ	性別	保護者	行政区
坂本　癒愛（ゆあ）	女	涼	中　須
佐藤　心春（こはる）	女	弘延	川西一
時松　花綾（かりん）	女	俊介	奥　郷

弔慰　お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
安部文夫	82	中村中一
梅木博之	43	中央二
永樂三八	87	奥　野
小田虎雄	91	菅原本村
佐藤宏八	81	中央三
佐藤久子	87	中央二
須藤キクヱ	89	鹿　伏
髙倉都美子	88	重　原
谷口照子	86	川道団地
時松タヅヨ	93	野　倉
時松ハツエ	92	北方下
長野桂輔	79	川上二
日野久富	75	中　巣
湯浅マチヱ	83	下右田（東）

こちら119番　外出先で地震に遭遇したら…

地震はいつどこで発生するかわかりません。

もし、あなたが地震に遭遇した時、被害を最小限におさえるには、あわてずに適切な行動をとることが大変大事になってきます。

そのためには、いざという時に落ちついて行動できるように、日頃から地震に対する正しい心構えを見につけておくことが大切です。外出中には、次のような事が考えられますので十分に注意してください。

○オフィス街・繁華街では、ビルの外壁や窓ガラス、お店の看板などの落下・転倒物の危険性が高くなってきますので、鞄などで頭を保護し、できるだけ建物から離れてください。
○海岸や川べりでは、一番恐ろしいのは津波です。強い地震のとき、弱くても長い時間揺れた時は、直ちに海岸や川べりから離れ高台などの安全な場所へ避難して下さい。
○自動車の運転中では、急なブレーキは予想外の事故を引き起こすかもしれません。徐々にスピードを落とし、道路の側面に停車してください。そして、カーラジオ等で災害の情報を集める事も大切です。

近年、南海トラフ沖地震の発生が予測されています。正しい知識を身につけ非常時に備えましょう。

【お問い合わせ】玖珠消防署　警防係　☎７２-２１４１

110 交通安全

町内地区別事故発生状況（累計、属地）

（2015年４月末現在）



地区別	人身事故 死者	負傷者	件数	物損事故	件数計
東飯田	1	6	2	9	11
野　上	0	0	0	18	18
飯　田	0	15	7	61	68
南山田	0	5	4	37	41
計	1	26	13	125	138

町の面積　271.41㎢　／　町の木　くぬぎ　花　ミヤマキリシマ　鳥　カッコウ

2015年５月・６月・７月休日当番医

●病院

月	日	医療機関名	住所	電話
5月	24日	小中病院	塚脇	72-2167
	31日	高田病院	春日町	72-2135
6月	7日	矢原医院	野上	77-6121
	14日	荒木医院	森	72-2466
	21日	北山田クリニック	北山田	73-2030
	28日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
7月	5日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
	12日	麻生消化器科内科医院	山田	72-7100
	19日	友成（町田）医院	町田	78-8811
	20日	井上医院	恵良	76-2711
	26日	三池循環器科内科クリニック	塚脇	72-6101

●歯科医

月	日	医療機関名	住所	電話
5月	24日	是永歯科医院	玖珠町	72-1020
	31日	おの歯科クリニック	日田市	0973-22-6118
6月	7日	中村歯科医院	日田市	0973-23-2228
	14日	井上歯科医院	右田	77-6851
	21日	はたの歯科医院	日田市	0973-22-7736
	28日	井上歯科医院	日田市	0973-22-3305
7月	5日	伊藤歯科医院	日田市	0973-24-5700
	12日	井上第２歯科医院	玖珠町	72-5983
	19日	樋口歯科クリニック	日田市	0973-22-8881
	20日	もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071
	26日	玉井歯科医院	恵良	76-2018

※一部変更となっています。ご注意ください。
★都合で変更する場合があります。

獣医については、直接こちらにお問い合わせください。
電話（携帯）　080－6441－5525

玖珠消防署：● 救急は119番　☎72－2141　● 火災の確認は ☎72－5100

地球温暖化対策 ～オフィスから始めるCO2ダイエット～ 実施要領

1　趣　　旨

地球温暖化対策として、県内においても省エネルギーの意識の醸成や温室効果ガスの削減に取り組んでいく必要がある。このため、全国的にCO_2排出量が増大しているオフィスビルや自家用車等を対象にCO_2排出削減の取組を促進させるため、まず県が率先して取組を実施するとともに、ごみゼロおおいた作戦の一環として、県民総参加による地球温暖化対策を県内全域に呼びかける。

2　対象地域　県内全域

3　対 象 者　県内に事業所又は営業所を有する事業者及び団体

【大分県の取組例】　地方機関等を含めた全ての機関を対象

4　取組内容

（1）夏季エコスタイルキャンペーン　10月31日㈯まで

①オフィス等の冷房温度を28℃に設定

②ノー上着、ノーネクタイなど暑さをしのぎやすい服装の奨励

【大分県の取組例】

①執務室、会議室の冷房温度を28℃に徹底

②ノー上着、ノーネクタイの実施

※期間中の服装は半袖Ｙシャツ、めじろんポロシャツ等

③執務室及び名札に〝夏季エコスタイル実施中〟のキャッチフレーズを掲示



（2）「ストップ地球温暖化　大分県ノーマイカーウィーク」の実施

６月、９月、12月、３月の各月１日から７日の１週間をノーマイカーウィークに設定し、通勤時における公共交通機関や自転車等の利用を奨励

【大分県の取組】　毎月２回【第１、３水曜日】をノーマイカーデーに設定

（3）エコドライブの実施

自家用車・営業車（公用車）利用の際の、アイドリングストップ、やさしい発進、加減速の少ない運転等、エコドライブを実施

【大分県の取組】　通勤時、公用車利用時にエコドライブを実施

5　取組の周知方法

（1）県ホームページでの周知

（2）事業所、市町村等への文書による周知

6　県民総参加の取組

（1）企業、事業所

取組の趣旨に賛同のうえ、CO_2ダイエットを実施する。

（2）市町村

取組の趣旨に賛同のうえ、CO_2ダイエットを実施するとともに、広報誌等を利用し、管内事業所等へ温暖化対策を呼びかける。

（3）タクシー、バス、トラック業者

車両を使用する事業所として、エコドライブに取り組む。

（4）小売業、デパート等

エコスタイル（夏季、冬季）の提案

ちょっと ひとりごと・・・

みなさん、連休は何をしましたか？
私は家族で焼肉（BBQ）をしました。普段、自分では買えない肉を腹いっぱい食べさせてもらいました。食べ過ぎて体重が約５キロ増えました。家族、親族のみなさん！またよろしくお願いします。あと、連休中に畑で「カボチャ、キュウリ、スイカ、トマト、ナス、ピーマン」を植えました。作業途中、体が弱い私は体中がかゆくなり、くしゃみ、鼻水も止まらなくなりました。植え終えたころには、作業着の袖が鼻水だらけでカピカピになっていました。次の日、起きたら腰痛と筋肉痛でした。　（義）

空き家を所有されている方へ

「空き家・土地バンク」で家を貸し出してみませんか？

「九重町に住みたい」という声があります。

《田舎暮らし》に注目が集まっている昨今、九重町にも、移住・定住を希望される方からの問い合わせが、年中を通して数多くあります。昨年度も、「空き家バンク」に登録している物件から、約10件の売買・賃貸契約が成立しています。

しかしながら、「空き家はありませんか」というお問い合わせに対し、十分な数の物件を紹介できる状況には至っていません。

そこで空き家を所有されている方へ改めてお願いします。「家が空いているから貸してもいいよ」という方、ぜひ空き家バンクへ登録をしてください。特に難しい手続き等はありません。まずはご連絡いただければ、その後の進め方について詳しくご説明させていただきます。

また、「仏壇があるから貸せない。すぐに住めるような家ではない。」と考えられている方へ今年度より新しく補助制度も設けました。お気軽にご相談ください。

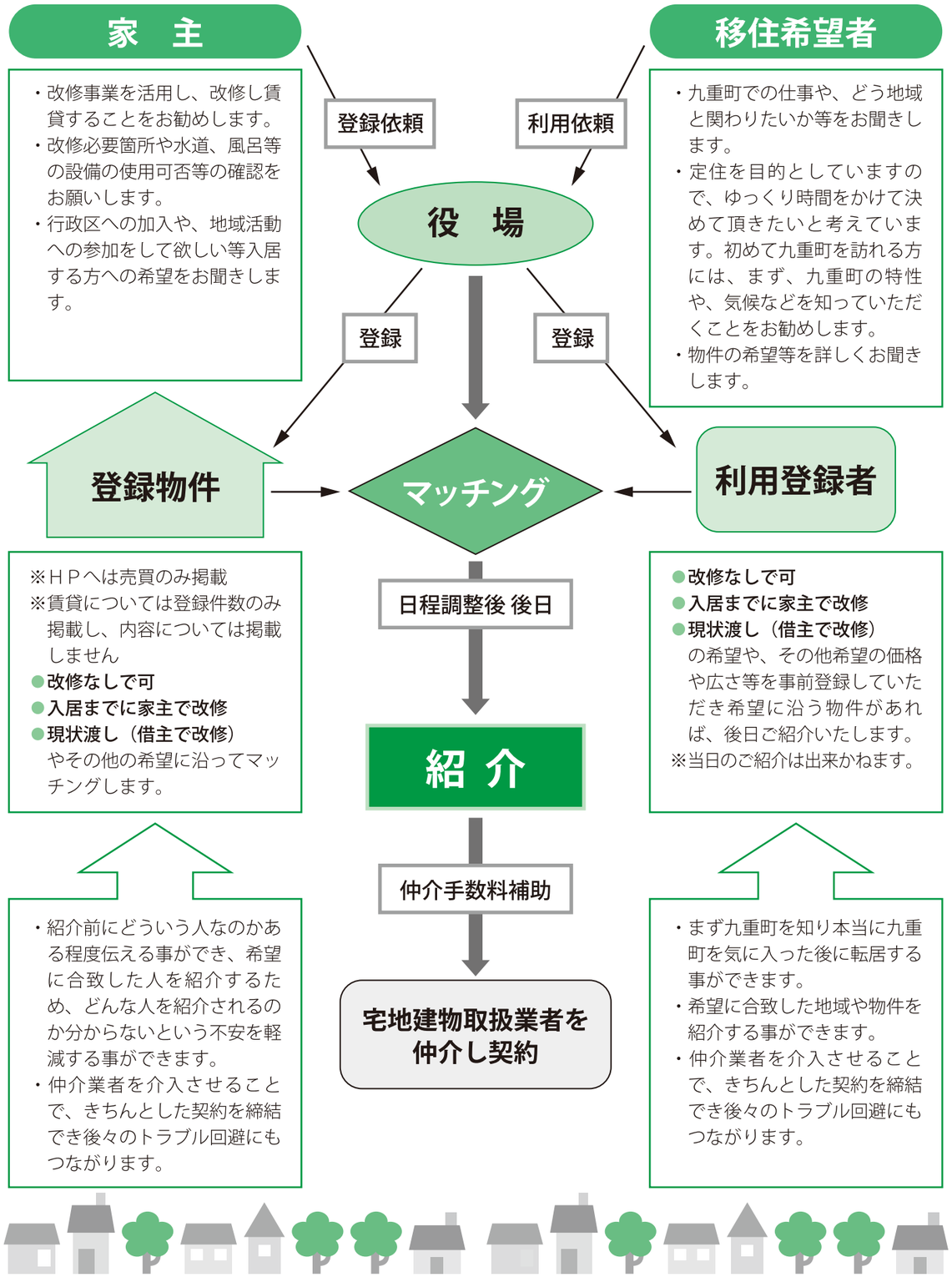
★注意事項★

空き家情報の紹介及び必要な連絡調整を役場が行いますが、**空き家の賃借・売買に関する交渉・契約等の仲介行為は行いません。**所有者及び利用者がトラブル等を未然に防ぐため宅地建物取扱業者を仲介に入れていただくことを原則とします。

■６月の年金相談　日時 ６月24日(水) 午前10時～午後３時　場所 九重町役場１階101会議室 ※予約制 0973－22－6174

■今月の納税　納期限 ６月１日（月）【固定資産税 第１期・軽自動車税 全期・国民健康保険税（仮算定）】

空き家・土地バンクの取り扱いについて



お問い合わせ　企画調整課　自律のまちづくりグループ　☎76－3807

楽しかった！『ぬいぐるみおとまり会』

★「こどもの読書週間」イベント★

夜の図書館でぬいぐるみたちは何をした？？

４月26日（日）に「ぬいぐるみおとまり会」を開催し、10組の「おともだちとぬいぐるみ」が参加してくれました。

みなさんのお気に入りのぬいぐるみはどんな子なんだろう？と楽しみでしたが、くまさんにうさぎさん、ねこさんにジンベイザメくん、サイくん、らっこさん、ゴリラくん！みんなとっても可愛らしくて、これはお気に入りになるな～となっとく！

まずはぬいぐるみたちをひざに乗せて「おはなし会」開始。外に出すのはいけませんって言われているぬいぐるみを今日は堂々と図書館に連れてきて、おまけに一緒に絵本をみている！それだけでうれしそうな子どもたち。

おはなし会が終わったら、２晩だけお別れです。少しさびしそうでしたが、みんな笑顔で帰っていきました。そして…残ったぬいぐるみたちはどんなふうに過ごしたのでしょうか？写真を少しのせていますが、詳しくは図書館の児童コーナーをご覧ください。夜の図書館で、ぬいぐるみたちが冒険していますよ！！（写真をたくさん展示しています）

さて、28日（火）、おむかえに来た子どもたちと感動の再会です。みんな嬉しそうに抱っこしていました。見ているこちらが感動です。子どもたちにはぬいぐるみたちが何をしていたのか、内緒で撮った写真をプレゼントしました。そしてぬいぐるみたちが１冊ずつ絵本を選んでかりていたので、子どもたちは驚いていました。「え！このえほんを選んだの？」「わたしこれすきー」帰ってから一緒に読んでくれたかな？

絵本の中では動物がしゃべったり、ぬいぐるみが動いたりするのはあたりまえです。子どもはそれを普通に受入れ絵本を読みます。

このイベントも「ぼくのわたしのぬいぐるみが図書館でこんなことしている！」とイキイキと動いているところを想像してほしくて、企画しました。意外にも大人がとっても楽しんでくれたので、みんなみんな絵本の世界・夢のある世界が好きなんだなと嬉しくなりました。またいつか「おとまり会」ができればいいなと思っています。ご参加いただいたみなさん、ありがとうございました。


★みんなのお気に入りのぬいぐるみ


★ぬいぐるみと一緒におはなし会


★夜の冒険の前に寝ておきます


★図書館ではたらいたよ




★みんなで絵本も読んだよ！


★絵本をえらんでおむかえを待っていました！

お知らせ

● 「おはなし会」毎月第２土曜日　午前10時30分～11時
５月の担当グループは「プチとまと」のみなさんでした。
６月は「チームそらまめくん」のみなさん！（６月14日予定）皆さんぜひ遊びにきてください♪

新刊・新着図書案内　～何かを始めたくなる季節…図書館にヒントがあるかもしれません♪ ～

●児童書・コミック

あかいかさ	ロバート・ブライト
しょうがっこうへいこう	斉藤 洋
もっと知りたい！感染症	Science Window委員会
もっと知りたい！！わたしのからだ	株式会社 文化工房
考える練習をしよう	マリリン・バーンズ
ONE　PIECE　77 巻	尾田 栄一郎
	その他多数

●一般書

天空の蜂　（文庫）	東野 圭吾
光圀　（文庫）	佐伯 泰英
田園発港行き自転車　上・下巻	宮本 輝
桑港特急	山本 一力
それを愛とは呼ばず	桜木 紫乃
断裂回廊	逢坂 剛
長くなるのでまたにする。	宮沢 章夫
マリコ、カンレキ！	林 真理子
九州の巨人！巨木!!と巨大仏!!!	オガワ カオリ
オウムはなぜ消滅しないのか	中島 尚志
止まった時計	松本 麗華
記録された記憶	東洋文庫
にほんのあそびの教科書	にほんのあそび研究委員会
日本の反知性主義	内田 樹　他
大分の野鳥 300　大分県野鳥ガイドブック	日本野鳥の会大分県支部
健康食品のウソと真実	
まっすぐ切って、まっすぐ縫うだけのバッグ	添田 有美
料理家ハンターガール奮戦記	井口 和泉
伝承農法を活かすマンガでわかる家庭菜園の裏ワザ	
本気で治したい人の腎臓病	富野 康日己
東京逓信病院のおいしい腎臓病レシピ	川村 光信　他
はらぺこ万歳！	たかぎ なおこ
パパッとできる！先生と保護者のためのプリント＆イラスト集	
「新人賞が獲れる！」小説原稿執筆の手順	五十嵐 裕治
日本語オノマトペ辞典	小野 正弘
日本語使いさばき辞典	東京書籍編集部
てにをは辞典	小内 一
間違いやすい小学校で習った漢字正しい書き順	山口 謡司
聞き出す力	吉田 豪
	その他多数

発行・九重町役場企画調整課
〒879-4895　大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1
☎ 0973-76-2111
印刷・尾花印刷有限会社

VEGETABLE OIL INK　広報ここのえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。